

地方公共団体における犯罪被害者等を対象とした貸付金の制度

令和4年4月1日現在

地方公共団体名		運用開始 年月日	貸付金の額等		
都道府県	市区町村		死亡	障害	その他
北海道	広尾町	平成21年4月1日	1人20万円以内 貸付期間1年以内		
山形県		平成20年4月1日	30万円	30万円	
茨城県	潮来市	平成28年12月28日		20万円以内償還 2年以内無利子	
茨城県	常陸大宮市	平成22年3月25日		20万円以内償還 2年以内無利子	
東京都	杉並区	平成18年4月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸付額30万円以内</li> <li>・無利子</li> <li>・6か月据え置き後償還</li> </ul> 10万円以内は10か月以内 10万円を超え20万円以内は20か月以内 20万円を超え30万円以内は30か月以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸付額30万円以内</li> <li>・無利子</li> <li>・6か月据え置き後償還</li> </ul> 10万円以内は10か月以内 10万円を超え20万円以内は20か月以内 20万円を超え30万円以内は30か月以内	
東京都	国分寺市	平成25年2月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金融機関への融資あっせん制度</li> <li>・貸付額50万円以内</li> <li>・利子・保証料全額補助</li> <li>・6か月据え置き後償還36か月以内</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金融機関への融資あっせん制度</li> <li>・貸付額50万円以内</li> <li>・利子・保証料全額補助</li> <li>・6か月据え置き後償還36か月以内</li> </ul>	
東京都	多摩市	平成21年4月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸付額10万円以内</li> <li>・無利子</li> <li>・6か月据え置き後償還15か月以内</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸付額10万円以内</li> <li>・無利子</li> <li>・6か月据え置き後償還15か月以内</li> </ul>	
神奈川県		平成21年4月1日	国で定める犯罪被害者等給付金対象者に対し、100万円（上限）を、給付条件に至らないが故意の犯罪により傷病を負ったものに対し、30万円（上限）を貸し付		
岐阜県	郡上市	平成30年12月20日	20万円以内（1万円単位）	20万円以内（1万円単位）	
兵庫県	明石市	平成23年4月1日	50万円を超えない範囲	50万円を超えない範囲	
奈良県	大和郡山市	平成28年4月1日	50万円以内	50万円以内	
奈良県	天理市	平成29年4月1日	50万円以内	50万円以内	
和歌山県		平成31年4月1日	国で定める犯罪被害者等給付金対象者に対し、100万円（上限）を貸し付ける。	国で定める犯罪被害者等給付金対象者に対し、100万円（上限）を貸し付ける。	